

# 門川町障害者活躍推進計画

機関名	門川町教育委員会
任命権者	門川町教育委員会
計画期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日（3年間）
門川町教育委員会における障害者雇用に関する課題	門川町においては、町長部局が一括して雇用管理を行っている。 門川町教育委員会は小規模な機関であり、これまで法定雇用者数もいなかったことから、障害者に限定した募集・採用は特段行ってこなかった。
目標	
①採用に関する目標	障害者雇用の推進に関する理解を促進し、町長部局と一体となり、法定雇用者数以上の採用を目指す。
②定着に関する目標	なし
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として教育課長を選任する。 ○障害者職業生活相談員の選任義務の有無に関わらず、町長部局と共同で障害者である職員の相談窓口を設定する。 ○障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、3か月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○職員が、身体障害等により従来の業務遂行が困難となった場合は、労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○相談窓口への相談のほか、人事評価面談の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。 ○なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
4. その他	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。